

プリズム管理組合

第15回通常総会 議事録

開催日	平成29年6月25日	
開催場所	名称	ビビットスクエア 4階多目的ルーム
	所在地	船橋市浜町2-2-7
開催時間	午前10時30分開始 午前11時30分終了	
組合員総数および議決権総数	組合員総数 511名	議決権総数 511個
出席組合員数および議決権数	出席組合員数 467名 (本人出席者 45名 委任状 143名 議決権行使書 279名) 出席議決権数 467個	

定刻、管理規約第39条第5項の規定に基づき、N理事長が総会の議長に就任した。

議長は、組合員総数、議決権総数、出席組合員数、出席議決権数について報告を行い、本総会が適法に成立する旨を宣し、議案の審議に入った。

また、本総会の議事録署名人として、出席理事のW氏とW氏が議長より指名され、出席者の承認を受けた。

〈 議 事 〉

【第1号議案】第15期事業報告および収支報告並びに監査報告に関する件

議長の指名により、N理事から議案説明書に基づき、第15期事業報告がなされ、S会計理事より第15期収支決算報告を行った。

続いて、K監事より監査報告がなされ、第15期の業務執行状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ妥当である旨報告がなされた。質疑応答の後、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：509（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 278、議場委任 43）

《可決内容》

1. 第15期事業報告および収支報告の承認。

（主な質疑事項）

質問：第3回理事会報告にB税理士法人と税理士業務委託契約を締結することが、決定承認されたとあるがこれはどういうものか？

回答：現在管理組合では年間36万円の広告収入を得ており、税務申告が必要なため同税理士法人と業務委託契約を締結している。

【第2号議案】第15期一般会計剰余金処分案承認に関する件

議長の指名により、N理事から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：511（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 279、議場委任 44）

《可決内容》

1. 第 15 期一般会計次期繰越収支差額（平成 29 年 3 月 31 日時点）のうち、10,000,000 円を修繕積立金会計へ繰り入れる。

【第 3 号議案】自動火災報知設備更新に関する件

議長の指名により、W 副理事長から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：508（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 279、議場委任 43）

《可決内容》

1. 自動火災報知設備の主要機器を更新を含めて検討する。
2. 更新に関する費用は修繕積立金から 7,300 万円を取り崩す。
3. 工事時期については、理事会に一任する。

【第 4 号議案】廊下非常用照明器具交換に関する件

議長の指名により、S 理事から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：508（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 277、議場委任 43）

《可決内容》

1. 廊下非常用照明器具の劣化が激しく、消防設備点検時も指摘を受けている事から交換取替実施を希望する。
2. 廊下非常用照明器具更新に関する費用を修繕積立金から支出する。予算 15 百万円とする。
3. 廊下非常用照明器具機種および業者の選定を理事会に一任する。

【第 5 号議案】管理組合法人化および管理規約改定に関する件（特別決議）

議長の指名により、U 副理事長から議案書に基づき、本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：480（出席者 43、委任状 143、議決権行使書 254、議場委任 40）

《可決内容》

1. 管理組合を管理組合法人に改組する。
2. 法人化に伴い、管理規約・諸細則を別紙の通り改訂する。

【第 6 号議案】第 16 期事業計画案および収支予算案に関する件

議長の指名により、W 副理事長から議案書に基づき、第 16 期の事業計画案および収支予算案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：509（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 278、議場委任 43）

《可決内容》

1. 第 16 期事業計画案および収支予算案の承認。

【第 7 号議案】第 16 期プリズムクラブ事業計画案および収支予算案に関する件

議長の指名により、K 理事から議案書に基づき、第 16 期の事業計画案を、S 会計理事から収支予算案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、

賛成多数で可決承認された。

賛成：503（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 272、議場委任 43）

《可決内容》

1. 第 16 期プリズムクラブ事業計画案および収支予算案の承認。

【第 8 号議案】委託契約締結承認に関する件

議長より、議案書に基づき本議案について説明がなされ、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：508（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 277、議場委任 43）

【第 9 号議案】第 16 期管理組合理事選任に関する件

議長の指名により、H 理事から第 16 期役員候補者が紹介され、特に質疑は無く、議長が本議案の採決に入ったところ、賛成多数で可決承認された。

賛成：507（出席者 45、委任状 143、議決権行使書 276、議場委任 43）

1. 第 16 期理事候補者は以下のとおりです。（敬称略）

A 号室 W 氏、 B 号室 Y 氏、 C 号室 K 氏、 D 号室 K 氏、 E 号室 N 氏
F 号室 H 氏、 G 号室 M 氏、 H 号室 N 氏、 I 号室 Y 氏、 J 号室 W 氏
K 号室 M 氏

以上 11 名

なお、各理事の役職については、互選にて決定することが補足説明された。

2. 第 16 期監事候補者は以下のとおりです。（敬称略）

L 号室 N 氏、 M 号室 M 氏

以上 2 名

◇ その他の質問・要望等について

質問：理事役員の輪番制の順番はどのようになっているのか？

回答：管理規約の 05 組合運営細則一別表 2（抽選による役員選出の手続き）をご参照下さい。

要望：理事会議事録の全戸配布を検討してもらいたい。

以上の議案をもって本日の議事が全て終了したので、議長は午前 11 時 30 分閉会を宣した。

以上、本総会の議事の経過及び要領並びに結果が正確であることを証するため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに記名押印する。

平成 29 年 6 月 25 日

住 所：船橋市浜町 2-2-1
名 称：プリズム管理組合

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印